

忘れず早めに税の申告を

申告期限間近は、窓口が大変混雑します。早めの申告をお願いします。 問合せ 税務課課税係 ☎内線2318

申告期間

2月18日(月)～3月15日(金)

住民税の申告

申告が必要な方

平成31年1月1日現在、区内に住所のある方は原則として住民税（特別区民税・都民税）の申告が必要です。平成30年中に収入がなかった方も、税証明書の発行、国民健康保険・介護保険の保険料額の算定、児童手当の支給決定等に必要のため、生活状況等を申告してください。

申告の必要がない方

- ▶ 税務署に所得税の確定申告をする方
 - ▶ 給与収入のみの方で、勤務先から区に給与支払報告書が提出されている方
 - ▶ 公的年金収入のみの方
- ※医療費控除等を受ける場合は、確定申告（源泉徴収所得税がある方）または住民税の申告が必要です

会場・日時

会場	日時
区役所2階税務課	2月18日(月)～3月15日(金) 午前8時30分～午後5時15分 ※(土)・(日)等を除く。ただし2月24日(日)・3月10日(日) は午前9時～正午に受け付けを行います ※(火)は午後7時まで（申告期間中のみ）
南千住駅前ふれあい館	2月19日(火)・20日(水)
日暮里区民事務所2階	2月21日(木)・22日(金)
尾久ふれあい館3階	2月26日(火)・27日(水)
町屋区民事務所2階	2月28日(木)・3月1日(金)

※所得税の確定申告の相談は行っておりません
※郵送でも申告できます。必要事項・電話番号の記載漏れ、控除証明書の添付漏れがないように注意してください

申告に必要なもの

- ▶ **申告書** ※昨年申告された方等へ2月上旬にお送りする他、区役所2階税務課、各区民事務所で配布します
- ▶ **番号確認書類**…マイナンバーカード（個人番号カード）または通知カード
- ▶ **本人確認書類**…マイナンバーカード（個人番号カード）、運転免許証、パスポート等の顔写真付きの書類（持っていない場合は、健康保険証や年金手帳等が2点必要）

- ▶ **収入の証明書等**…平成30年中の給与所得に関する源泉徴収票、支払者の証明書等
- ▶ **各種控除の証明書等**…平成30年中に支払った国民年金保険料・生命保険料・地震保険料等の控除証明書、医療費の明細書、学生証等
- ▶ **印鑑**

2面で、申告する際の注意点・税制改正・所得税の確定申告等についてお知らせします

▶ 新たな時代に夢と希望が持てる社会を実現するために

皆様からお預かりした貴重な税を最大限に活用し、どのような課題にも果敢に取り組み、その解決に向けてさらに質の高い行政サービスを提供して参りますので、今後とも、ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

区は、区民の皆様が明日に夢と希望が持てる地域社会を築いていくことが区政の役割であると考え、これからは災害や急速に進行する少子高齢化、環境問題等、さまざまな区政の課題に迅速かつ適切に対応します。

区は、区民の皆様が明日に夢と希望が持てる地域社会を築いていくことが区政の役割であると考え、これからは災害や急速に進行する少子高齢化、環境問題等、さまざまな区政の課題に迅速かつ適切に対応します。

「平成」という時代を振り返ると、世界規模の経済危機、阪神淡路大震災、東日本大震災等の多くの自然災害が発生し、先を見通すことの難しい時代でした。このような時代だからこそ、区は、最も身近な基礎自治体として区民の皆様の日々の暮らしに寄り添い、区民の幸福実感を高めるために、さまざまな施策の充実に努めて参りました。その実施のために必要な財源となるのが「税」です。



荒川区長・特別区長会会長
西川 太一郎